



平成28年3月3日

加東市議会議長 安田 朗 様

産業厚生常任委員会

委員長 小川 忠 市



委員会審査報告書

平成28年3月1日第64回加東市議会定例会の本会議において付託された議会諮問第1号ないし第3号について審査の結果、平成28年3月3日の委員会において、別紙のとおり答申すべきものと決定したので、加東市議会会議規則第77条の規定により報告します。

議会諮問第1号「平成27年8月請求の下水道使用料納入通知に対する
異議申立てについて」に対する答申

平成28年3月1日付議会諮問第1号で諮問のあった地方自治法第229条第4項の規定による諮問に対する本議会の意見は、下記のとおりである。

記

本件に関しては、異議申立人が、同様の理由で平成26年6月請求分から平成27年6月請求分までの下水道使用料納入通知に対する処分の取り消しを神戸地方裁判所に提訴し、現在審理中である。それに対し加東市は、平成28年1月29日付けで反訴状を提出している。

加東市議会としては、本件に先立って異議申立人から提出された一連の加東市への異議申立てに係る加東市からの諮問に対する答申において、問題解決のための協議を促してきたところであるが、現在の状況をみると、今後は司法の場での判断を待つしかないと考える。

よって、本件については棄却すべきである。

以上、答申する。

平成28年3月18日

加東市議会議長 安 田 朗

加東市長 安 田 正 義 様

議会諮問第2号「平成27年10月請求の下水道使用料納入通知に対する
異議申立てについて」に対する答申

平成28年3月1日付議会諮問第2号で諮問のあった地方自治法第229条第4項の規定による諮問に対する本議会の意見は、下記のとおりである。

記

本件に関しては、異議申立人が、同様の理由で平成26年6月請求分から平成27年6月請求分までの下水道使用料納入通知に対する処分の取り消しを神戸地方裁判所に提訴し、現在審理中である。それに対し加東市は、平成28年1月29日付けで反訴状を提出している。

加東市議会としては、本件に先立って異議申立人から提出された一連の加東市への異議申立てに係る加東市からの諮問に対する答申において、問題解決のための協議を促してきたところであるが、現在の状況をみると、今後は司法の場での判断を待つしかないと考える。

よって、本件については棄却すべきである。

以上、答申する。

平成28年3月18日

加東市議会議長 安 田 朗

加東市長 安 田 正 義 様

議会諮問第3号「平成27年12月請求の下水道使用料納入通知に対する
異議申立てについて」に対する答申

平成28年3月1日付議会諮問第3号で諮問のあった地方自治法第229条第4項の規定による諮問に対する本議会の意見は、下記のとおりである。

記

本件に関しては、異議申立人が、同様の理由で平成26年6月請求分から平成27年6月請求分までの下水道使用料納入通知に対する処分の取り消しを神戸地方裁判所に提訴し、現在審理中である。それに対し加東市は、平成28年1月29日付けで反訴状を提出している。

加東市議会としては、本件に先立って異議申立人から提出された一連の加東市への異議申立てに係る加東市からの諮問に対する答申において、問題解決のための協議を促してきたところであるが、現在の状況をみると、今後は司法の場での判断を待つしかないと考える。

よって、本件については棄却すべきである。

以上、答申する。

平成28年3月18日

加東市議会議長 安 田 朗

加東市長 安 田 正 義 様